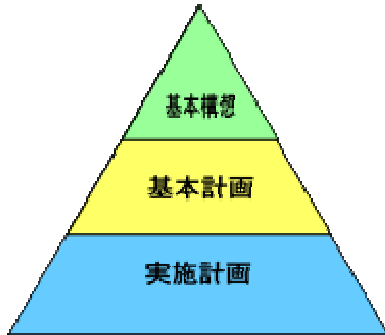


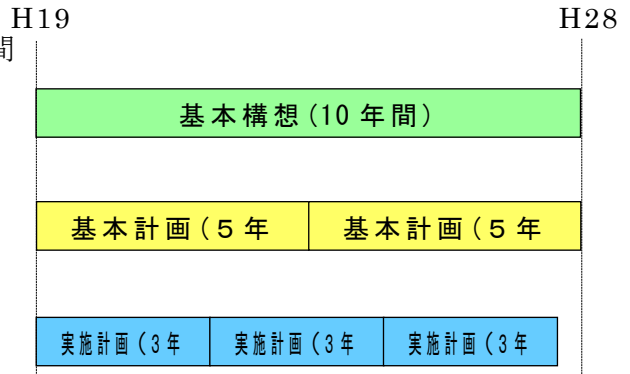
豊岡市総合計画の策定について

1 現状（現在の総合計画）

(1) 構成



(2) 期間



(3) 市長任期

平成 25 年度～平成 28 年度（4 年間）

【図 1】

・基本計画 5 年の場合（現状）

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
基本構想（10年）										新基本構想	
基本計画（5年）					基本計画（5年）					新基本計画	
任期の1カ月前に新しい総合計画が完成している										市長任期	

※任期中、基本計画に公約を全く反映できないこともありえる。

2 課題と検討事項

課題	対応（案）
市長の任期とリンクしていないため、公約や政策方針を基本計画へ反映することが難しい。	基本計画を市長任期と連動させ、市長公約（施策方針）を取り込みやすくする。 ⇒現計画の1年延長が必要。
実施計画は当初予算編成後の後追い策定のため、形式的なものになっている。	実施計画の廃止を検討。
それぞれの分野において、法等に基づき個別の計画が策定されており、細かな点まで盛り込まれた基本計画との整合性が図りにくい。	総合計画の構成を見直し、簡素化する。 基本計画は、個別計画と重複した内容をスリム化した上で、基本施策を実現するために必要な手段を体系的に示すものとする。

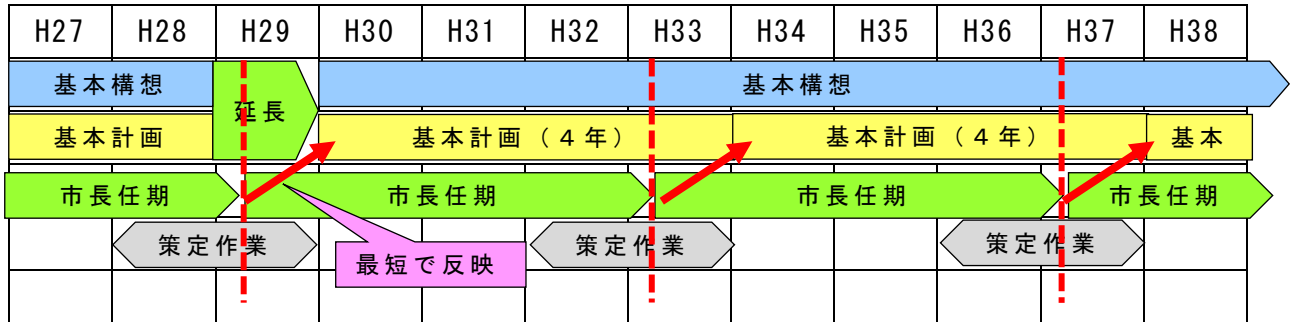
3 計画策定に向けた考え方

(1) 期間

第2期豊岡市総合計画以降の総合計画の期間については、従来の「基本構想10年、基本計画5年、後期基本計画5年」から、市長の任期と連動させた期間とすることを審議する。

【図2】

・基本計画4年とした場合

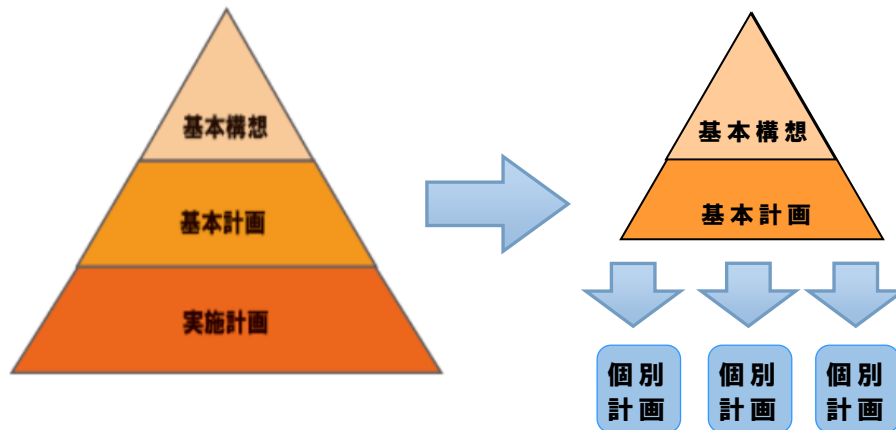


(2) 構成

- ア 従来の基本構想、基本計画、実施計画の構成を見直す。
- イ 総合計画は、基本的な方向性を示す計画（基本構想と基本計画の一部）とし、具体的施策等は、各個別計画や各種戦略に委ねることを検討する。
- ウ 予算の後追いで策定していた実施計画は、廃止を検討する。

【構成イメージ】（平成28年度検討）

施策体系から、個別計画に委ねることを検討する。



4 今後の審議会の進め方

2月		5月	翌3～6月予定
諮問 ①期間延長 ②構成、あり方 ③基本構想	答申（一部） ①期間延長	答申（一部） ②構成、あり方	答申 ③基本構想